

新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ



対象者全員にクーポン券(接種券)送付を完了しました

市では、ワクチン接種の対象者全員にクーポン券を送付し、順次、予約の受付やワクチン接種を進めています。9月以降に12歳になる方には、対象年齢に達する週にクーポン券を送付します。

すでに予約開始日を過ぎていて接種を希望される方は、お早めに予約をお願いします。

12～15歳のお子さんの保護者の方へ

- 16歳未満のお子さんは、予診票に「保護者の同意（保護者の署名）」がなければ接種を受けられません。
- ワクチンを受けるかどうかお子さんと保護者の方でご相談ください。基礎疾患がある方は、予約前にかかりつけ医を受診した際に、ワクチン接種を受けて良いかご相談ください。
- 接種は強制ではありません。

予診票の記入 [新型コロナワクチン接種希望書欄]

接種を希望する場合には「接種を希望する」をチェックし、「接種日」と「保護者氏名」を記入してください。

接種を希望しますか。 (接種を希望します ・ 接種を希望しません)

接種日を記入
2021年 ○月 ○日

被接種者又は
保護者自署

保護者氏名

(※自署できない場合は代筆者が署名し、代筆者氏名及び被接種者との続柄を記載)

(※被接種者が16歳未満の場合は保護者自署、成年被後見人の場合は本人又は成年後見人自署)

- 予診票の「電話番号」欄には、緊急連絡先（必ず保護者の方と連絡のつく電話番号）と続柄を記入してください。

接種当日

- ・原則、保護者の同伴が必要です。
- ・持ち物 クーポン券（接種券）、記入済みの予診票、本人確認書類（マイナンバーカード、健康保険証など）、お薬手帳（お持ちの方）、母子健康手帳（お持ちの方）

新型コロナワクチンの接種に伴う出欠等の取扱いについて

「児童生徒がワクチンの接種を受ける場合」や「接種後副反応であるかに関わらず発熱などの風邪の症状が見られる場合」には、欠席とはなりません。

※坂東市立以外の学校へ通学している方は、各学校に確認してください。

■お問合せ 新型コロナワクチン対策室 ☎ 0297(21)7111